

石川県原子力環境安全管理協議会 議事録

日 時：平成 28 年 10 月 3 日（月）13 時 30 分～14 時 25 分
場 所：石川県庁 行政庁舎 1 1 階 1 1 0 9 会議室

事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまから、石川県原子力環境安全管理協議会を開催いたします。開会にあたりまして、委員の出席数をご報告いたします。協議会委員 27 名のところ、ただいま 22 名（途中で米澤委員が参加し 23 名）のご出席をいただいております。協議会規程により、定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>また、本日は、志賀原子力規制事務所の新崎所長にご出席いただいております。</p> <p>それでは、議事に入ります前に、会長である竹中副知事からご挨拶を申し上げます。</p>
副知事	<p>それでは開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げたいと思います。</p> <p>委員の皆様におかれましては、本当にご多忙の中、本県原子力環境安全管理協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>志賀原子力発電所でございますけれども、6 月 10 日に、原子力規制委員会において法律に基づく審査が再開され、北陸電力から、発電所敷地内及びその周辺の地質と地質構造の概要やあるいは今後の課題に対するデータ拡充の準備状況が説明されたところでありますが、その後、次回の審査に向けて、原子力規制庁のヒアリングもこれまでに 2 回実施されたと聞いております。</p> <p>北陸電力におかれましては、これから行われます本格的な原子力規制委員会の審査に対しまして、真摯な説明や回答にしっかりと努めていただきたいというふうに考えております。</p> <p>また、原子力規制委員会には、北陸電力が今後提出する新たなデータも含めまして、幅広い見地から科学的な根拠に基づき厳格な審査をしていただくと同時に、可能な限り効率的な審査を行っていただきたいというふうに思っております。</p> <p>県では引き続き、国の審査の状況を注視してまいりたいと考えております。</p> <p>本日は、定例でございますけれども「志賀原子力発電所の運転状況」や「周辺環境放射線監視結果」、それから「温排水影響調査結果」の四半期報告及び年報についてご審議いただくこととしたしております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見、ご発言をいただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>

事務局	<p>それでは、協議会規程により、議長は会長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行は、竹中会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、早速でございますけれども、議事に入らせていただきます。</p> <p>最初に、議題（１）の志賀原子力発電所の運転状況等について、北陸電力からご報告をお願いいたします。</p>
北陸電力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「No. 1-1 志賀原子力発電所運転状況等四半期報告（平成28年度第1四半期）」を用いて説明 ・ 「No. 1-2 志賀原子力発電所運転状況等報告（前回協議会以降）」を用いて説明
議長	<p>ありがとうございました。以上の説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をいただければと思います。</p>
委員	<p>教えていただきたいのが、資料No. 1-2の9頁「志賀原子力発電所 原子炉圧力容器の製造方法及びメーカーについて」のところで新聞等の情報で私も知っているのですが、</p> <p>このメーカー、日本鋳鍛鋼ですか、ここの製造物が不具合を起こしたということで、それをチェックしようとする、これはもちろん製造時のミルシートは残っていると思うのです。ただ、実際の鋼材サンプルの一部を保管するというそういうような方法はとっていらっしゃるのかどうかということを知りたいのですが。</p>
北陸電力	<p>今ほどのご質問ですけれども、ミルシートは残っておりますので製造履歴は見れますが、鋼材サンプルというものはメーカーでは持っていないということでありまして。製造するときには、必ずメーカーでは一旦インゴットを作って、それから加工してその後、強度がどうだったかということをよく調査し、この製造方法が合っている確認をしてから製造物を作るという手続きをとっておりますので、そこをしっかりと確認していくことになるかと考えてございます。</p>
委員	<p>フランスでそういうことが分かったというのは、何か実機か何かを調べている中でそういうことが分かったんでしょうか。</p>
北陸電力	<p>フランスは、実際には別のクルゾという会社でこのようなこと</p>

	<p>があったということで、詳細、どのような経緯で分かったかは分かりません。けれども、炭素偏析があって、少し強度に問題があるということが分かって、フランスでは、そのクルゾ社と似たような製造をしているところを順次調べていくと、日本鑄鍛鋼の製造がよく分からないということで名前が挙げられたということです。それについてしっかり確認していくことが必要になったと考えております。</p>
委員	<p>そうしますと、日本鑄鍛鋼の製品が特にフランスで問題を起こしているという訳ではないのですね。</p>
北陸電力	<p>そうです。</p>
委員	<p>分かりました。マスコミの報道の仕方が、私が今申し上げたような報道の仕方だったものですから。 はい。どうもありがとうございました。</p>
議長	<p>ありがとうございました。 他にございますでしょうか。よろしいですか。 それでは私の方でちょっとお願いしたいのですけれども、今、報告の最後の方ですけれども、資料No. 1-2の報告8. 「安全性向上施策の工事計画変更」についてご説明があったかと思えますけれども、工事の変更、説明にもありましたけれども、平成26年8月12日の設置変更許可申請以降ですね、昨年11月の変更が続いて今回2回目だと思えますけれども、この申請をした段階でも十分に検討した上で申請が行われたはずだと我々は思っていたのですけれども、今回のようにたびたび変更が行われることについては、なかなか県民の皆様も分かりづらいのではないかなと思っております。 工期の変更、これは単純な工事の遅れではなくて、先行する他社の審査状況を踏まえて、今回、追加工事を行う必要からというご説明がありましたけれども、設置変更許可申請後も工期延長を行う必要性について、もうちょっと具体的にご説明いただければと思います。 それから、今後こういった変更というのはあり得るのかどうか二つあわせてご説明いただけますでしょうか。</p>
北陸電力	<p>今のご質問は、工期変更と設置変更許可申請書の関係、それから工期変更がまたあるのかということだったと思えます。 まず、前段の方ですが、私共2年前に申請する段階では、当時の新規制基準の解釈の内容などをしっかり踏まえたものにして</p>

	<p>おりました。ただ、今、先行の電力会社の審査が進んでいる訳ですが、今の審査の状況を少し具体的にお話しします。火災対策を例にとりますと火災の新規制基準では、「火災の発生防止」、それから「検知と消火」、それから「火災が起こった時の影響の緩和」それぞれの観点で、対策が必要ということをやっています。</p> <p>ただ、具体的な内容は、電力が検討してその内容を規制庁へ説明をして理解をいただくというような流れになっています。</p> <p>私共は先行電力の審査の対応を非常に注目しておりまして、その中でより良い対策が出てくれば、それを積極的に検討、反映していくことで安全性の向上を図ること、それが不可欠だと思っています。</p> <p>ということで、今後、先行電力の審査の中身もしっかり確認し、2年前の申請書の内容に新しい対策を反映することによって補完していくというようなことを考えています。</p> <p>工事変更が更にあるのかということですがけれども、今のよう形で安全対策を強化していくことが一義的に優先しますので、その結果として工期の再延長というようなことも可能性としては当然あるということになります。まず、第一は安全性を向上させることを、工程はその次ということでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>はい。分かりました。いわゆる新規制基準には、具体的な対策は電力が考えるということになるということですね。安全性の確保というのは非常に、原子力発電所では大前提ですのでこれからもしっかりと取り組んでいただければと思います。</p> <p>それでは引き続きまして、議題（２）から（５）につきまして一括してご審議いただきます。</p> <p>議題（２）にあります志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書平成２７年度年報（案）及び議題（３）の同報告書平成２８年度第１報（案）、議題（４）にあります志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書平成２７年度第４報（案）及び議題（５）の同報告書平成２７年度年報（案）について、事務局から説明をして下さい。</p> <p>なお、これらの報告書（案）につきましては、９月５日に行われました環境放射線測定技術委員会及び温排水影響検討委員会におきまして、専門的な見地からの検討を経たものであります。それでは説明をお願いします。</p> <p>事務局 ・「No.2 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書(案)(平成27年度年報)(石川県)」を用いて説明</p>
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.3 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書(案)(平成28年度第1報)(平成28年4月～6月分)(石川県)」を用いて説明 ・「No.4 志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(平成27年度第4報)(冬季)(石川県)」を用いて説明 ・「No.5 志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(平成27年度年報)(石川県)」を用いて説明
議長	<p>はい。それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をいただければと思います。</p>
委員	<p>資料No.2の参考資料3頁で、空間放射線量率の平均値に対し、高低の範囲があるのですけれども、非常に上の方に最高値が高くなっているという傾向があると思うのです。他のデータについてもこういう傾向が見られ、これはごく自然なものと考えてよろしいのでしょうか。それともある特定の計器だけが特異的に高い値を示していると、そのために平均としてこういうことになったのではないかと、私は思うのですけれどもいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>第3四半期におけます高い値がありますけれども、秋から冬にかけてのこの時期の雨による影響は比較的高うございます。その時は雨と一緒に大気中の放射性物質が落ちてくるということなのですが。それと第4四半期に低い値というのは、雪が遮蔽に効いてですね、低い値を観測するという一つの原因になっております。</p> <p>それと測定場所によってですね、ベースといたしましうか、多少の変化はありまして、平均値の比較的高い他の局、直海局とかですね、他の局はもう少し40とか50とか平均値は高くなっていますが、これは年間的に安定しております。</p>
委員	<p>そうしますとやはり高い値が出る場所というのは大体決まっている訳ですか。</p>
事務局	<p>はい。大体というか毎年同じような平均値が見られています。</p>
委員	<p>それなら分かりました。どうもありがとうございます。</p>
議長	<p>よろしいですか。他にありませんでしょうか。</p>
委員	<p>前に遡らせていただいてもよろしいでしょうか。</p>

北陸電力	<p>資料No.1-2の報告8. 「安全性向上施策の工事計画変更」について、火災防護のケーブルトレイのところなのですが、一番最後の図ですが。火災が発生した場合にハロンガスを全体的に注入するよりも、ケーブルトレイなら流入口を設けて、そこに注入した方が効果的に消火できると、そういう意味での改造なのでしょうか。</p> <p>そのとおりでございます。</p>
委員	<p>どうもありがとうございます。</p>
議長	<p>よろしいですかね。</p> <p>他にないようですので、議題（2）から議題（5）につきましては、原子力環境安全管理協議会として承認することとさせていただきます。</p> <p>それでは次に移りたいと思います。その他の「原子力発電所に対する保安検査結果等について」、志賀原子力規制事務所の新崎所長からご説明をお願いします。</p>
規制事務所	<p>・「No.6 北陸電力株式会社 志賀原子力発電所に対する保安検査結果等の概要（平成28年度第1四半期）」を用いて説明</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上の説明につきましてご質問等ございましたらご発言をいただけたらと思います。</p> <p>よろしいですかね。特にご発言もないようですので、これを持ちまして、本日予定しておりました議題等の審議は終了させていただきます。事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>お手元に資料No.7として配布しておりますのは、前回開催しました協議会の議事概要であります。</p> <p>これにつきましては、委員の皆様方に内容のご確認をいただいたものであり、現在ホームページ上に公開いたしております。以上でございます。</p>
議長	<p>以上で、環境安全管理協議会を終了いたします。</p> <p>本日は本当にありがとうございました。</p>